

匝 総 第 1 7 6 号

平成 2 9 年 5 月 2 9 日

匝 瑳 市 個 人 情 報 保 護 審 査 会 様

匝 瑳 市 長 太 田 安 規

個人情報取扱事務の委託について（報告）

このことについて、下記のとおり個人情報事務を委託したので、匝瑳市個人情報保護条例（平成 1 8 年匝瑳市条例第 1 1 号）第 1 3 条第 2 項の規定により報告します。

記

1 委託事務の名称

生活保護版レセプト管理サービス利用契約

2 取り扱われる個人情報

生活保護法（昭和 2 5 年法律第 1 4 4 号）第 6 条第 1 項に規定する被保護者又は中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 3 0 号）による受給者に係る以下の項目

- | | |
|-----------------|-------------------|
| ・ 診療月 | ・ 公費番号 |
| ・ 医療機関名及び薬局名 | ・ 氏名 |
| ・ 性別 | ・ 生年月日 |
| ・ 傷病名 | ・ 診療開始日（当月の診療実日数） |
| ・ 診療内容 | ・ 請求額 |
| ・ その他診療報酬明細記載事項 | |

3 委託先

4 契約の方法

随意契約

5 業者選定の理由

現行システムの保守業者であり、新旧システムについて熟知していることから当該サービスへの円滑な移行及び運用に質すると認められるため。

6 契約日

平成29年4月1日

7 委託期間

自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日

8 個人情報保護のための必要な措置

匝瑳市個人情報保護条例第13条第1項に規定する個人情報保護のための必要な措置として、賃貸借契約に係る特記仕様書に次の条項を整備

(1) 機密に関する条項

特記仕様書 第4項

(2) 目的外の使用及び第三者への提供の禁止に関する条項

特記仕様書 第5項

(3) 複写及び複製の禁止に関する条項

特記仕様書 第6項

(4) 情報の保管及び管理に関する条項

特記仕様書 第8項

(5) 作業場所、作業内容に関する条項

特記仕様書 第9項

(6) 再委託に関する条項

特記仕様書 第10項

(7) 情報の保管及び管理等に対する義務違反に関する条項

特記仕様書 第12項

(8) 運搬に関する条項

特記仕様書 第15項

9 その他

委託期間は1年となりますが、毎年更新し対応することとしています。